都 市 計 画 の 種 類 一 覧 表

- 都市計画区域（§５）
  - 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（§６の２）
  - 区域区分（§７）
    - 市街化区域
    - 市街化調整区域
  - 都市再開発方針等（§７の２）
    - 都市再開発の方針
    - 住宅市街地の開発整備の方針
    - 拠点業務市街地の開発整備の方針
    - 防災街区整備方針
  - 地域地区（§８）
    - 用途地域
      - 第一種低層住居専用地域
      - 第二種低層住居専用地域
      - 第一種中高層住居専用地域
      - 第二種中高層住居専用地域
      - 第一種住居地域
      - 第二種住居地域
      - 準住居地域
      - 近隣商業地域
      - 商業地域
      - 準工業地域
      - 工業地域
      - 工業専用地域
    - 特別用途地区
    - 特定用途制限地域
    - 特例容積率適用地区
    - 高層住居誘導地区
    - 高度地区
    - 高度利用地区
    - 特定街区
    - 都市再生特別地区
    - 防火地域、準防火地域
    - 特定防災街区整備地区
    - 景観地区
    - 風致地区
    - 駐車場整備地区
    - 臨港地区
    - 歴史的風土特別保存地区
    - 第一種歴史的風土保存地区、第二種歴史的風土保存地区
    - 緑地保全地域、特別緑地保全地区、緑化地域
    - 流通業務地区
    - 生産緑地地区
    - 伝統的建造物群保存地区
    - 航空機騒音障害防止地区、航空機騒音障害防止特別地区
  - 促進区域（§１０の２）
    - 市街地再開発促進区域
    - 土地区画整理促進区域
    - 住宅街区整備促進区域
    - 拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域
  - 遊休土地転換利用促進地区（§１０の３）
  - 被災市街地復興推進地域（§１０の４）
  - 都市施設（§１１）
    - 道路、都市高速鉄道、駐車場、自動車ﾀｰﾐﾅﾙ、その他の交通施設
    - 公園、緑地、広場、墓園、その他の公共空地
    - 水道、電気供給施設、ガス供給施設、下水道、汚物処理場、ごみ焼却場、その他の供給施設又は処理施設
    - 河川、運河、その他の水路
    - 学校、図書館、研究施設、その他の教育文化施設
    - 病院、保育所、その他の医療施設又は社会福祉施設
    - 市場、と畜場、火葬場
    - 一団地の住宅施設
    - 一団地の官公庁施設
    - 流通業務団地
    - 一団地の津波防災拠点市街地形成施設
    - 電気通信事業の用に供する施設又は防風、防火、防水、防雪、防砂、若しくは防潮の施設
- 準都市計画区域（§５の２）
  - 市街地開発事業（§１２）
    - 土地区画整理事業
    - 新住宅市街地開発事業
    - 工業団地造成事業
    - 市街地再開発事業
    - 新都市基盤整備事業
    - 住宅街区整備事業
    - 防災街区整備事業
  - 市街地開発事業等予定区域（§１２の２）
    - 新住宅市街地開発事業の予定区域
    - 工業団地造成事業の予定区域
    - 新都市基盤整備事業の予定区域
    - 一団地の住宅施設の予定区域（２０ｈａ以上）
    - 一団地の官公庁施設の予定区域
    - 流通業務団地の予定区域
  - 地区計画等（§１２の４）
    - 地区計画
    - 防災街区整備地区計画
    - 歴史的風致維持向上地区計画
    - 沿道地区計画
    - 集落地区計画

■は大和市域で都市計画決定しているもの